

オンライン学科教習利用規約兼受講申込書

岡山自動車学校

【規 約】

岡山自動車学校（以下、「当校」という。）は、オンライン学科教習（以下、「本教習」という。）の受講利用について、以下のとおり規約を定めます。本教習を利用しようとする者は本規約への同意が必要となり、本教習の利用開始と同時に本規約を遵守することに同意したものとみなします。また、本教習を未成年者が利用する場合は、親権者等法定代理人の同意を得た上で受講するものとします。

- 1 ここでは「オンライン学科教習」とは、当校が教習生に対して動画配信システム上で学科教習を配信するものをいいます。（配信されない教程もあります。）
- 2 本教習は、スマートフォン、タブレット、パソコン等の情報端末により視聴できます。受講環境の整備は受講者自身で行ってください。当校は、受講者の受講環境について一切関与せず、またあらゆる責任を負いません。
- 3 本教習は、学科教習が 24 時間受講可能となっていますが、受講済み（受講成立）のものは再度受講することができません。また、システムメンテナンス、その他の理由により教習動画の配信を停止する場合があります。
- 4 本教習において配信する動画教習は、受講者による巻き戻し、早送り、一時停止等の操作はできません。
- 5 本教習で、同日に 5 時限を超える視聴は不可とします。
- 6 本教習を利用しようとする者は、動画配信システムへのアカウント登録が必要です。なお、アカウント登録には氏名やメールアドレス等のほかに、受講前、受講中の本人確認のための顔写真の提供が含まれます。
- 7 本教習を受講中は、受講者の顔を撮影することによる本人認証が数回行われます。本人認証ができなければ受講の継続はできません。なお、本人確認のための顔写真撮影以外のタイミングでも、受講態度確認のため受講者の受講状況を随時撮影します。
- 8 本人確認及び受講態度確認のために撮影、記録された画像は、当校の管理者が指定した職員が、受講状況を確認する目的において、閲覧のみできるものとします。

9 オンラインで学科教習の受講を開始できる時期は、次のとおりです。

(普通車)

第1段階は、履修番号1を対面学科で受講した後

第2段階は、修了検定が技能・学科ともに合格した後

(自動二輪車)

第1段階は、履修番号1を対面教習で受講した後

第2段階は、第1段階の学科及び技能教習が終了した後

10 本教習を利用する場合、第1段階、第2段階ともに技能教習の「みきわめ」までにその段階の全ての学科教習の受講が成立することが必要です。全ての学科教習の受講が成立していなければ、技能教習の「みきわめ」を受けることはできません。

11 質疑応答には、視聴した教習以外の内容を書き込まないでください。

12 以下の項目に該当した場合は受講が無効となり、当該教習を最初から再受講する必要があります。なお、受講者が以下の項目に該当し、またはその他の事情により教習の再受講が必要になったことに対して、当校は一切の責任を負いません。

- ① 本人確認（顔認証）において、受講者本人であると認証できなかった場合
- ② 不正行為があった場合
- ③ 受講中に席を離れた場合
- ④ 交通機関（自動車、列車、船舶、航空機等）利用中、自転車乗車中、歩行中等、移動しながら視聴した場合
- ⑤ 居眠りや寝ころんだ状態など、受講態度及び受講状況が不適切であると当校が判断した場合
- ⑥ 動画視聴中に実施される小テストの回答がない場合、又は回答の制限時間をオーバーした場合は画面不在とみなし受講自体が強制終了します。
- ⑦ 家族、知人、友人など受講に関係のない第三者（ペット含む）と同席した場合
- ⑧ 喫煙や飲食、飲酒をしながら受講した場合
- ⑨ 端末に正対せず、他の作業をしながら視聴した場合
- ⑩ 受講者側の通信環境または利用環境等により動画視聴を続けることができず、正常に視聴を完了できなかった場合
- ⑪ 受講中に、カメラを塞ぐまたはカメラをオフにする行為があった場合
- ⑫ 動画配信アプリの不具合やその他の事情により教習が中断し、50分間の受講時間が確保されなかった場合

13 受講は、教習原簿に「受講印」が押印されることで成立します。オンラインの画面上で受講済みとなっても受講態度の確認により取り消されることがあります。

オンライン学科教習受講後の教習原簿への押印及びシステムへの登録処理は、視聴終了後の2営業日後の営業時間中までに行います。

(休校日を挟む場合は、休校日の2営業日後の営業時間中までに行います。)

14 受講者は、以下に該当する行為を行ってはならないものとします。

- ① 法令もしくは公序良俗に違反する行為
- ② なりすまし行為または第三者のあらゆる権利を侵害する行為
- ③ 教習動画を録音または撮影もしくはダウンロードする行為
- ④ その他、当校が不適切と判断する行為

15 前項に掲げる行為により当校または第三者に損害が生じた場合、受講者は全ての法的責任を負うものとします。

16 当校は、本申込書に記載された個人情報に関して、管理責任者を定めて個人情報の紛失、漏洩が発生しないよう安全対策を実施します。また、当該個人情報を本教習の実施、運営等の目的以外には使用せず、本人の同意なく当該個人情報を第三者に提供することはありません。

17 この利用規約は、事前の予告なく改正が行われる場合があります。なお、改正にあたっては校内への掲示、ホームページへの掲載などにより受講者への周知を図るものとし、それ以降、受講者が本教習を利用したときをもって当該改正に同意したものとします。

令和7年10月29日施行

【受講申込書】

私は、オンライン学科教習利用規約に同意し、その受講を申し込みます。

令和 年 月 日

教習生番号 _____

署名 _____

(未成年の方) 私は親権者等の同意を得ています。 ☐ はい ☐ いいえ